## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 英雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田 1 丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三 河 大

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田 1 丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三 河 大

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第36期 第 3 四半期 連結累計期間		第37期 第 3 四半期 連結累計期間		第36期
会計期間		自至	平成23年1月1日 平成23年9月30日	自至	平成24年1月1日 平成24年9月30日	自至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高	(千円)		4,173,617		4,477,518		6,059,141
経常利益	(千円)		121,048		233,235		226,584
四半期(当期)純利益	(千円)		70,029		162,172		167,938
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		75,896		167,452		173,739
純資産額	(千円)		3,703,240		3,846,099		3,798,969
総資産額	(千円)		6,887,559		7,475,192		7,023,414
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		4.67		10.81		11.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		52.7		50.4		53.0

回次			第36期 第 3 四半期 連結会計期間		第37期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失( )	(円)		1.51		0.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 「売上高」には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
  - 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため、記載しておりません。
  - 4 第36期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

EDINET提出書類 株式会社 日住サービス(E03948) 四半期報告書

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日~平成24年9月30日)におけるわが国経済は、復興需要等が内需を支え、引き続き底堅さもみられますが、長期化する円高や海外経済の減速を背景として、このところ弱めの動きが見受けられるようになりました。

欧州や中国等の海外景気のさらなる下振れ懸念に加え、節電意識の高まりや消費税増税問題等、日本経済は今後も先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

当社グループの属する不動産業界では、先行指標となる新設住宅着工戸数は前年を上回る水準で推移しているほか、地価についても、阪神間では底入れの動きが見られ、値ごろ感のある流通物件を中心に堅調な取引が見受けられます。

消費者の住宅取得マインドは、低金利や政府による経済政策に下支えされ、改善傾向にあるものの、企業収益の悪化等で経済の先行き不安に伴う雇用・所得環境の不透明感は払拭されておらず、新たな経済政策が望まれています。

このような事業環境のもと、当社グループでは、安心・安全な長期優良住宅やリノベーションマンションの販売、売買仲介では値ごろ感のある物件を中心にリフォーム・リノベーションの提案による優良中古住宅の提供を心がけ、賃貸仲介、管理等を含めた不動産に関するトータルサービスの提供に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は4,477百万円(前年同期比7.3%増加)、営業利益は246百万円(同84.3%増加)、経常利益は233百万円(同92.7%増加)、第3四半期純利益は162百万円(同131.6%増加)となり、増収増益となりました。

### [不動産売上]

長期優良住宅を主体とした建売住宅や、リノベーションマンションの販売により、売上高は645百万円(前年同期比20.5%増加)、セグメント利益は39百万円(同9.7%増加)となりました。

### [不動産賃貸収入]

3月に取得した賃貸マンションの満室稼働や、入居率が向上したこと等により売上高は332百万円(前年同期比7.7%増加)、セグメント利益は6百万円(同19.8%減少)となりました。

### [工事売上]

取扱件数は減少いたしましたが、仲介物件を購入されたお客様へのリノベーションの提案や家主様からの外壁塗装等大規模な工事受注により、売上高は1,224百万円(前年同期比11.8%増加)、セグメント利益は52百万円(同27.7%増加)となりました。

### [不動産管理収入]

管理物件の取得と入居率の向上に注力いたしました結果、売上高は343百万円(前年同期比1.4%増加)、セグメント利益は60百万円(同34.9%増加)となりました。

### [受取手数料]

売買仲介手数料・賃貸仲介に伴う手数料は前年対比で共に増加いたしました。保証・金融等のその他受取手数料が減少いたしましたが、受取手数料収入合計は1,931百万円(前年同期比1.9%増加)、セグメント利益は317百万円(同40.1%増加)となりました。

### (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は2,879百万円となり、前連結会計年度末と比較して112百万円減少いたしました。その主な要因は、営業未収入金が38百万円増加いたしましたが、仕掛販売用不動産が42百万円、販売用不動産が20百万円、収益用不動産の購入や配当金の支払い等により現金及び預金が135百万円減少したこと等によるものであります。

## (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は4,593百万円となり、前連結会計年度末と比較して562百万円増加いたしました。その主な要因は、収益用不動産の取得等により建物及び構築物が300百万円、土地が163百万円増加したことや長期預金が100百万円増加したこと等によるものであります。

### (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,847百万円となり、前連結会計年度末と比較して197百万円増加いたしました。その主な要因は、預り金が30百万円、工事未払金が11百万円減少いたしましたが、賞与引当金が62百万円、未払法人税等が51百万円、短期借入金が100百万円増加したこと等によるものであります。

## (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は781百万円となり、前連結会計年度末と比較して207百万円増加いたしました。その主な要因は、収益用不動産の取得のため社債が190百万円増加したことや退職給付引当金が11百万円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は3,846百万円となり、前連結会計年度末と比較して47百万円増加いたしました。その主な要因は、第3四半期純利益を162百万円計上いたしましたが、配当金を120百万円計上したことにより、利益剰余金が42百万円増加したこと等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 株式会社の支配に関する基本方針について

### 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうことになります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

#### 基本方針実現のための取り組み

### (a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業(コンサルタント企業)を目指しております。これらの実現のため、当社の役員及び社員は法令を遵守し、信頼と信用で地元に密着した不動産に関するトータルサービスを提供しております。真にお客様の立場に立ったコンサルティングが必要な仲介案件への対応を目的として、平成21年4月にはコンサルティング事業部を発足させ、不動産に関するトータルサービスの質の向上に取り組んでおります。また、当社は、事業活動に係るすべての利害関係者を重視し、経営の効率性、健全性及び透明性を確保しつつ公正な意思決定機関を持つこと、並びにコンプライアンス体制を構築することを経営上の重要な基盤と考え、経営監視機能の強化に努めております。具体的には、株主の皆様に対する経営陣の責任の一層の明確化を図る目的で、平成18年3月より取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する、取締役9名中1名を社外取締役とする、監査役3名中2名を社外監査役とするなどの取り組みを行っております。

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるも

のと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年3月30日開催の第34期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)の導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。)または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等(以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)を適用対象とします。

本プランは、これらの大規模買付行為が行われた際、大規模買付行為を行おうとする者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、当社取締役会が株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉を行ったりし、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様の意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記の手続きが完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに本プランを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社取締役会は、当該意向表明書受領後10営業日以内に大規模買付者に対し、提出を求める情報リストを交付します。大規模買付者には、原則として当該情報リストが交付されてから60日以内に情報の提供を完了していただくこととします(以下「必要情報提供期間」といいます。)。

当社取締役会は、必要情報提供期間が終了した後、原則として60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を当社取締役会による検討期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示します。

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる第三者委員会を設置し、対抗措置を発動すべきか否か等の本プランに係る重要な判断に際しては、第三者委員会に諮問することとします。

第三者委員会は、(i)大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しないため対抗措置の発動を勧告した場合、(ii)大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められるため対抗措置の発動を勧告した場合、及び(iii)大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値の最大化に資すると認められ対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨を当社取締役会に対して勧告するものとし、その場合、当社取締役会は、当社株主の皆様の意思を確認するために、対抗措置の発動についての承認を議案とする会社法上の株主総会を開催します。当社取締役会は、当該株主総会の決議の結果に従い、新株予約権の発行等の対抗措置を発動し、または発動しないこととします。

また、上記(i)ないし(iii)の場合は、当社取締役会は、第三者委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置発動の可否を判断します。

具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すとともに、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレスhttp://2110.jp/ir/pdf/info 201002 3.pdf)にて掲載しております。(平成22年2月15日付プレスリリース)

### 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

- (a) に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。
- また、 (b) に記載した本プランも、当社取締役会から独立した組織として第三者委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には当社取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,000,000
計	79,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,898,450	19,898,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,898,450	19,898,450		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日		19,898,450		1,568,500		485,392

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

### 平成24年6月30日現在

			17321中 07300日76日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 4,892,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,831,000	14,831	同上
単元未満株式	普通株式 175,450		
発行済株式総数	19,898,450		
総株主の議決権		14,831	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

### 平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日住サービス (自己保有株式)	大阪市北区梅田1丁目 11番4 300号	4,892,000		4,892,000	24.58
計		4,892,000		4,892,000	24.58

EDINET提出書類 株式会社 日住サービス(E03948) 四半期報告書

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 新任役員

該当事項はありません。

## (2) 退任役員

該当事項はありません。

## (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (営業本部 賃貸担当部長 兼賃貸管理担当)	取締役 (営業本部 賃貸担当部長 兼賃貸管理部長)	犬 伏 健 次	平成24年 4 月 1 日

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,397,433	2,261,854
営業未収入金	209,889	248,126
完成工事未収入金	63,917	73,402
有価証券	9,971	4,994
販売用不動産	214,668	193,935
仕掛販売用不動産	42,816	-
未成工事支出金	-	6,720
その他	58,156	94,812
貸倒引当金	5,120	4,808
流動資産合計	2,991,731	2,879,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	808,256	1,108,574
土地	1,913,021	2,076,368
その他(純額)	13,610	14,076
有形固定資産合計	2,734,888	3,199,019
無形固定資産	92,341	88,914
投資その他の資産		
投資有価証券	63,644	65,178
敷金及び保証金	841,170	841,523
長期預金	300,000	400,000
繰延税金資産	28	44
その他	912	555
貸倒引当金	2,000	2,000
ー 投資その他の資産合計	1,203,756	1,305,301
	4,030,986	4,593,235
—————————————————————————————————————		
社債発行費	696	2,919
	696	2,919
	7,023,414	7,475,192

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	191,412	180,411
短期借入金	1,400,000	1,500,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払法人税等	32,177	83,236
預り金	563,580	533,289
賞与引当金	19,632	82,385
役員賞与引当金	25,050	20,700
その他	218,633	247,521
流動負債合計	2,650,486	2,847,544
固定負債		
社債	-	190,000
退職給付引当金	424,879	436,084
役員退職慰労引当金	65,100	72,900
長期預り金	83,853	82,305
繰延税金負債	126	259
固定負債合計	573,959	781,548
	3,224,445	3,629,092
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,726,730	1,726,730
利益剰余金	1,898,907	1,941,028
自己株式	1,460,531	1,460,751
—————————————————————————————————————	3,733,606	3,775,507
ー その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,914	6,450
その他の包括利益累計額合計	7,914	6,450
	73,276	77,042
—————————————————————————————————————	3,798,969	3,846,099
	7,023,414	7,475,192

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	4,173,617	4,477,518
売上原価	1,567,656	1,780,185
売上総利益	2,605,960	2,697,333
販売費及び一般管理費	2,472,246	2,450,958
営業利益	133,714	246,375
営業外収益		
受取利息	3,097	2,941
販売用不動産賃料収入	228	4,092
生命保険配当金	436	2,172
還付消費税等	8,470	-
雑収入	1,943	3,023
営業外収益合計	14,176	12,230
営業外費用		
支払利息	18,994	19,846
雑損失	7,847	5,522
営業外費用合計	26,841	25,369
経常利益	121,048	233,235
特別損失		
固定資産除却損	770	951
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,945	-
投資有価証券評価損	7,168	-
特別損失合計	26,884	951
税金等調整前四半期純利益	94,164	232,283
法人税、住民税及び事業税	19,300	66,286
法人税等合計	19,300	66,286
少数株主損益調整前四半期純利益	74,863	165,997
少数株主利益	4,834	3,825
四半期純利益	70,029	162,172

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	 前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日
	至 平成23年9月30日)	至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	74,863	165,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,032	1,454
その他の包括利益合計	1,032	1,454
四半期包括利益	75,896	167,452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,071	163,636
少数株主に係る四半期包括利益	4,824	3,816

### 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

### 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

### 【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

### 【追加情報】

## 当第3四半期連結累計期間

(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

## (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### (有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物6,380千円土地21,938 "計28,318千円

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 保証債務

保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するものであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)		
一般顧客	34,270千円	一般顧客	49,990千円	
計	34,270千円	計	49,990千円	

### (四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	56,143千円	56,383千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	120,089	8.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	120,051	8.00	平成23年12月31日	平成24年 3 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額	四半期連 結損益計 算書計上
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計	(注) 1	額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	536,283	308,392	1,094,817	339,209	1,894,914	4,173,617		4,173,617
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		6,210	3,952	1,023	14,103	25,289	25,289	
計	536,283	314,602	1,098,769	340,233	1,909,018	4,198,906	25,289	4,173,617
セグメント利益	36,048	8,211	41,150	45,032	226,688	357,130	223,416	133,714

- (注) 1 セグメント利益の調整額 223,416千円には、セグメント間取引消去25,289千円、各セグメントに配分していない全社費用198,127千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	(十四・113)							
報告セグメント							調整額	四半期連結損益計
	不動産売上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数料	計	(注) 1	算書計上 額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	645,973	332,001	1,224,483	343,958	1,931,100	4,477,518		4,477,518
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		6,210	608	885	13,067	20,772	20,772	
計	645,973	338,211	1,225,092	344,844	1,944,168	4,498,290	20,772	4,477,518
セグメント利益	39,542	6,583	52,539	60,755	317,562	476,984	230,609	246,375

- (注) 1 セグメント利益の調整額 230,609千円には、セグメント間取引消去378千円、各セグメントに配分していない全社費用230,231千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)		
1 株当たり四半期純利益金額	4.67円	1 株当たり四半期純利益金額	10.81円	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
四半期純利益(千円)	70,029	162,172
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	70,029	162,172
普通株式に係る期中平均株式数(株)	15,008,866	15,005,681

### (重要な後発事象)

## 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

当社は、平成24年11月8日開催の取締役会において、第8回無担保社債を発行する決議をいたしました。その概要は次のとおりであります。

1.発行する社債の種類:第8回無担保社債

2.発行総額:200,000千円

3.利率:年0.480%

4.償還期限:平成29年11月15日
5.償還方法:6ヶ月毎20,000千円
6.発行の時期:平成24年11月15日
7.発行価格:額面100円につき、100円

8.担保:なし

9. 資金使途:運転資金

### 2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 日住サービス(E03948) 四半期報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社 日住サービス 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 林 利 朗 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 康 生業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成 24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示し ていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。